



湯浅町の母子保健②

「訪問活動を中心に」

母子保健推進員の訪問

母子保健推進委員とは、町長から委嘱を受け、担当地区のお母さんや赤ちゃんが健やかに育つために、保健師との橋渡しをしてくれる方々です。聞きたいことがある時気軽に聞ける地域の先輩たちです。

母子保健推進委員の訪問は、妊娠届をした後と、1か月健診を受けた後の2回あります。事前に母子保健推進委員から日程調整の連絡が入ります。育児の質問から口頃の悩みまで、気軽に相談してください。



妊婦さんの訪問



出産後の訪問

子育て支援センターの訪問

「こんにちは赤ちゃん訪問」として生後約4か月頃に赤ちゃんとお母さんのお宅を保育士が訪問します。

湯浅町内の子育て支援のサービス等の紹介や育児の相談にのつてくれます。子育て支援センターは、就学までの子育てに関する相談窓口であり、サークル等母と子のふれあいを深めるお手伝いをしてくれるところです。ぜひサークルに参加したり、子育て支援センター（向島保育所 ☎63・6066）のサロンに遊びにお越しください。

保健師の訪問

母子保健推進員さんの訪問の後、保健師が赤ちゃんとお母さんの健康状態を伺いに訪問します。赤ちゃんの体重測定をして成長と発育をみたり、お母さんの産後の体調についてお聞きしたりします。保健師は役場健康福祉課にいますので、健康状態で気になることがあればいつでもお気軽にご相談ください。（☎63・1120）